

平成30年度事業報告書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構
JRECO情報処理センター

法第79条第2項に基づき、平成30年度のJRECO情報処理センターの事業報告を
します。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

①情報処理業務の内容

平成30年度の年間登録件数と平成31年3月31日現在の情報処理センターへの
管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数は次のとおりである。

- ・ 登録件数（処理件数） 2,905件

平成30年度の登録数は、前年度より若干少ない2,905件（対前年度比
71件減）にとどまり、計画数値に達することができなかった。情報処理セン
ター外では、定期点検の登録件数に関しては対象となる空調機器の点検が一段
落しており、前年度と比べてやや減少しているが、簡易点検の登録件数は約
35%伸びていることから、法施行から4年が経過し、管理者や充填回収業者
における法令を遵守する意識の高まりと、計画的かつ確実な点検の実施及び機
器の適切な管理により、冷媒の漏えい件数は増えていないとも考えられる。登
録件数を見ると、年間を通して平均的に利用されているが、特に年度初めと年
度末や8月に利用が多いことがわかる。（添付資料A）

- ・ 登録事業所数

管理者・廃棄者	8,462
充填回収業者	1,872

（なお、充填回収業者の場合、1事業所で複数の都道府県を登録している都道
府県をそれぞれ個別に累計した場合は5,228）

②情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体
制の構築と、効率的な実施

人員体制は、平成30年度事業計画の業務を遂行するために情報システム部4名体
制としてシステムの適正な運用に当たり適切に対応した。電話やメールによる問い合
わせも一日平均で10件程度あったが、多くの問い合わせは当日中もしくは翌日には
回答を完了した。こうした日頃の業務よりノウハウの蓄積等を行い、マニュアルや利用
ガイド類、操作動画の作成、見直しを適宜行い当機構のホームページ上に公開し、ダウ
ンロードもできるようにして利用者の便を図ってきた。また、フロン排出抑制法及び情

報処理センターに関する専用ポータルサイトの情報を更新し、情報処理センター利用の普及・促進を図った。(添付資料B)

経理に関しては、情報処理センター利用のために預託された預かり金と、情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭、また、新たに導入した請求書による銀行振込(後払い)方式に関する情報処理センター利用に応じて発行する請求書の金銭徴収については、収支計画書に基づき適切に管理した。なお、平成30年度情報処理センター単体での収支実績は経費が上回る状態となっているが、事業規模がかなり小規模なため、当機構全体の収支に対する影響は限定的であった。

(2) 情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見通し

①機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器について、情報処理業務は事業計画内で推移したが、当機構のシステム基盤全体をクラウドサービスへ移行させる一環として、情報処理センターについても昨年度下期より保守管理面や拡張性、処理能力やセキュリティ面で優れたクラウドサービスへの移行を実施し、さらなる設備の処理能力の向上と安全性の強化を図った。(「情報処理業務に関する平成30年度の事業計画書の変更の認可について」20180627製第3号 環地温発第1807312号 平成30年7月31日) これによりデータ容量の使用可能領域も大幅に増え、現在の使用領域は26.88GB(OSなどを含む全使用容量)であるが、自動拡張可能なストレージ容量64TBの僅か0.042%である。

また、各種の機能改善については情報処理センターの利用者の利便性の向上や効率性を高めるため、次のようなシステム仕様の変更や追加を随時行い、継続的に改善を図り適切に実施した。

- ・ 利用料金の支払方式として請求書による銀行振込(後払い)方式を追加した。
- ・ 管理者の情報処理センター登録の承諾依頼と登録完了の通知メール受取り許諾選択ボタンを追加した。
- ・ 通知メール文章の見直しを行い、注意喚起や通知内容をより判り易くした。
- ・ 情報処理センターへ充填・回収登録する際の、管理者承諾前の充填回収業者による再発行機能を追加した。
- ・ 登録データから、機器リスト、保有/漏えい冷媒量や整備・故障箇所分析などの情報をエクセル形式の表やグラフで出力する機能『RAMS-EX』を追加した。

(添付資料C)

②システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手

段やファイアーウォールによる接続制限を設けてある。

また、システム開発や維持管理業務は、外部委託による運用管理会社（専門業者）と連携し実施しており、開発内容や仕様変更など、不定期ではあるが、2～3週に一度程度の情報交換を行っている。

具体的な取組としては、情報セキュリティの観点から、JRECOからサーバーへの直接アクセスも行えない仕組み（アクセスはWeb経由のみ）となっており、万一JRECO内の情報機器に不正アクセスやウィルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。さらに、不具合発生時の対応やサーバーのCPU使用率によりシステム運用状況の監視も行った。

このように、システムの安定した運用については、昨年度下期からクラウドサービスに移行したことにより保守管理能力が強化され、平成30年度中は支障なく維持されてきた。

（3）その他必要な事項に関する事項

平成30年度は情報処理センターの認知度を上げ、利用の普及・促進を図るため下記の活動を行った。

- ・ 全国主要都市で計8回（平成30年5月23日から平成30年6月18日）開催された環境省の「フロン排出抑制法に関する説明会」において情報処理センターの利用について資料を配布した。（添付資料D）
- ・ 情報処理センターの利用に関する説明会を東京中心に全国主要都市で計20回開催（参加者数329名）、他にも利用者の要請による個別説明会を開催した。（添付資料E）
- ・ 環境と新冷媒 国際シンポジウム2018（神戸シンポジウム）（平成30年12月6日から平成30年12月7日）にてリーフレットを配布した。（添付資料F）
- ・ 分かり易い提案説明書を作成し、ビル管理会社、スーパー等小売業者、製造業者、食品加工業者、大学、病院をはじめとする潜在利用者50社以上を個別に訪問し紹介と説明を実施、また、業界団体及びその傘下の企業への訪問、電話、メールによる周知、広報活動、キャンペーンを実施した。
- ・ 大手上場企業のCSR・環境報告のデータ分析に基づくフロン排出抑制法の周知徹底と法令遵守の上での、CSR報告への反映等含めてISO審査機関へ周知活動を実施した。
- ・ 業界紙、雑誌への広告掲載、関係団体（日設連）会報に連載記事を掲載した。（添付資料G）
- ・ フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトの内容を拡充した。
- ・ システム利用に関する動画4件を制作しホームページに掲載した。（添付資料H）
- ・ 情報処理センター利用者へメールマガジン情報を発信、情報提供サービスの強化を図った。（添付資料I）

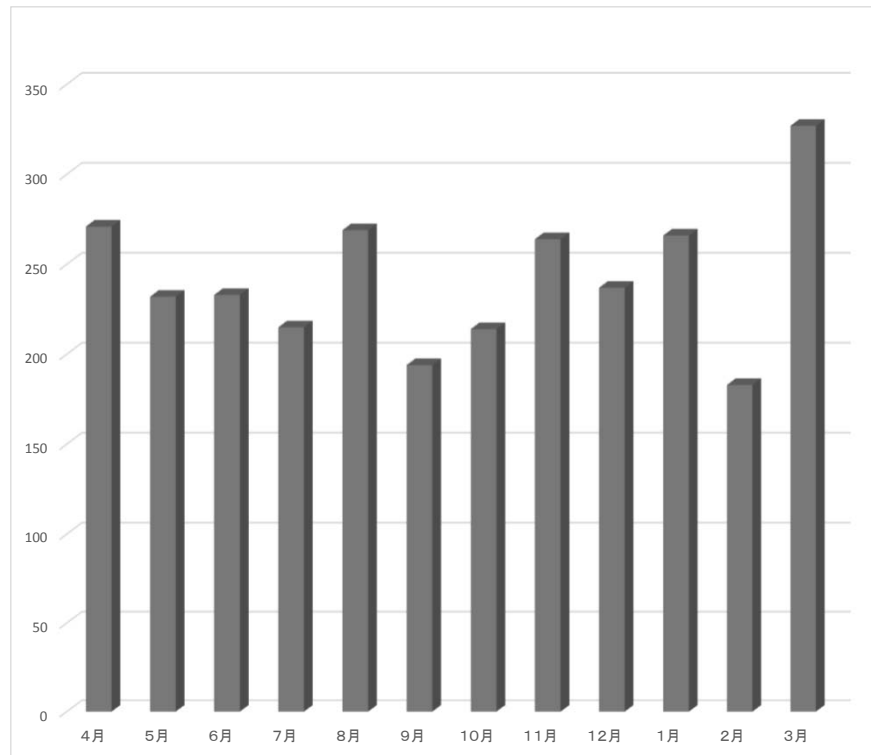
[添付資料]

- A. 情報処理センター利用実績
- B. フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイト
- C. R a M S - E X (R a M S E x c e l e x p o r t)
- D. 平成30年度フロン排出抑制法に関する説明会開催日程
- E. 平成30年度説明会
- F. 環境と新冷媒 国際シンポジウム2018配布リーフレット
- G. 新聞広告(空調タイムス)、雑誌広告(冷凍空調設備、東冷協だより)
- H. J R E C O ホームページ動画掲載
- I. J R E C O 冷媒管理システムメールマガジン

情報処理センター平成30年度利用実績

平成30年度情報処理センター登録件数(充填・回収)H30実績

4月	271
5月	232
6月	233
7月	215
8月	269
9月	194
10月	214
11月	264
12月	237
1月	266
2月	183
3月	327
計	2,905



フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイト (http://jreco-rams.jp/)

フロン排出抑制法が改正され管理者様によるフロン管理義務が強化されました

JRECO.
一般財団法人
日本冷凍・環境保全機構

フロン排出抑制法
簡単！対策ガイド

フロン排出抑制法が改正され管理者様によるフロン管理義務が強化されました

「煩雑な書類管理・作成が楽になる！ RaMS」
資料ダウンロード

「これ1つで点検作業が楽になる！」
無料セミナー申込み

xlsx ワンクリックでエクセル出力が可能！ **新機能「RaMS-ex」追加！** [詳細についてはこちら >>](#)

**フロン排出抑制法の改正案、本国会に提出！
管理者様によるフロン管理義務が強化されます。**

HOME RaMSとは RaMSでの情報管理による法遵守について フロン類の環境マネジメントの必要性 フロン類算定漏えい量 団体概要 お問い合わせ

HOME > フロン排出抑制法の改正案、本国会に提出！ 管理者様によるフロン管理義務が強化されます。

**フロン排出抑制法の改正案、本国会に提出！
管理者様によるフロン管理義務が強化されます。**

(改正) フロン排出抑制法 平成31年3月19日閣議決定

- ① 点検整備記録簿を機器廃棄後：一定期間の保存義務
- ② 冷媒を回収せずに機器を廃棄した場合・・・50万円以下の罰金（直罰）
法第104条第二号
- ③ 行程管理票の記載、不十分記載、保存違反・・・30万円以下の罰金（直罰）
法第105条第二号～四号
- ④ 廃棄機器を引取業者に引き渡す場合は行程管理票の引取証明書の写しを交付の義務・・・未交付の場合は30万円以下の罰金（直罰）
法第105条第五号

RaMS冷媒管理...
RaMS冷媒管理システム

フロン法のう
管理点検しよう

一般財団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

YouTube 日設連チャンネル
新着情報

RaMS冷媒管理システム 新機能追加 RaMS-ex (RaMS Excel export)

フロン類の環境マネジメント対応ツール **CSR担当者必見**

フロン排出抑制法対応の **RaMS** + **RaMS-ex**

New! 機器・冷媒データをリアルタイムで出力・分析可能に!

業務用エアコンは管理が法で定められています!
JRECOの冷媒管理システム(冷媒フロン管理ツール)管理代行者の皆様にも簡単、便利にご使用いただけます

2019年1月改正 改正オゾン層保護法 施行

代替フロンは、最大で二酸化炭素の1万倍を超える温室効果

詳しくは **JRECO** で検索!

2019年国会でフロン排出抑制法が改正への審議 罰則強化の法改正

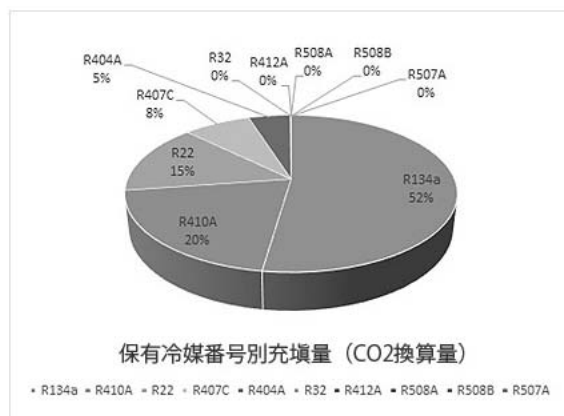
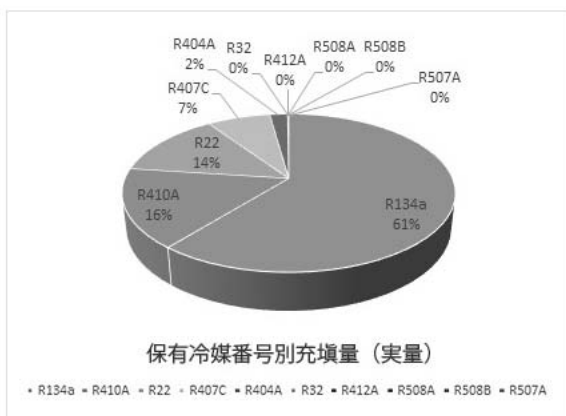
RaMSで法遵守がクラウドで実現!

- 機器の整備から廃棄まで、法で要求されている全ての書面の交付・保存ができるシステム(点検・整備記録簿、行程管理制度、算定漏えい量算出と報告書)
- 経営・管理部門が現場を介さずにリアルタイムで法遵守管理状況と環境マネジメント情報に直接アクセスできるシステム

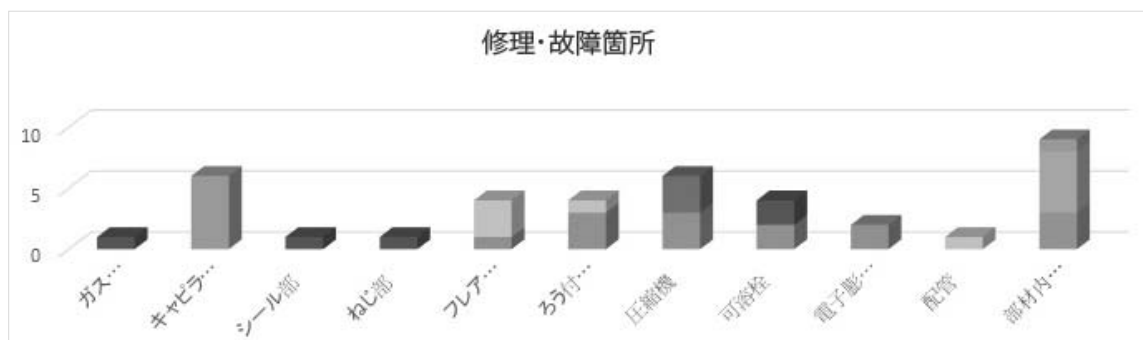
合計11項目の管理データがシートごとに分かれたエクセルデータが生成されます。

1	機器リスト
2	冷凍空調機器管理表
3-1	保有冷媒グラフ(重量、GWP重量)
3-2	保有冷媒スプレッドシート(重量、GWP重量)
4-1	充填冷媒(漏えい)グラフ(重量、GWP重量)
4-2	充填冷媒(漏えい)スプレッドシート(重量、GWP重量)
5	保有機器と廃棄機器と廃棄時回収冷媒量リスト
6-1	ログブック経由での廃棄機器詳細(スプレッドシート)
6-2	ログブック経由での廃棄機器詳細(表)
7-1	故障箇所分析(グラフ)
7-2	故障箇所分析(スプレッドシート)

■ 保有冷媒グラフ(重量、GWP重量) ※イメージ・サンプル



■ 故障箇所分析 ※イメージ・サンプル



平成30年度フロン排出抑制法に関する説明会

都市	開催日時	会場
東京 [第1回]	平成30年5月23日(水) 14:00~16:00	全国都市会館 2階 大ホール
名古屋	平成30年5月29日(火) 14:00~16:00	ダイテックサカエ 6階 クリエイトホール
熊本	平成30年6月1日(金) 14:00~16:00	TKP ガーデンシティ熊本 3階 ホール
仙台	平成30年6月5日(火) 14:00~16:00	TKP 仙台南町通カンファレンスセンター 8階 ホール8A
大阪	平成30年6月8日(金) 14:00~16:00	ティーオージー 17階 1+2+3号室
岡山	平成30年6月11日(月) 14:00~16:00	岡山コンベンションセンター 1階 イベントホール東
東京 [第2回]	平成30年6月13日(水) 14:00~16:00	全日通霞が関ビルディング 8階 大会議室A
東京 [第3回]	平成30年6月18日(月) 14:00~16:00	全日通霞が関ビルディング 8階 大会議室A

平成30年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会

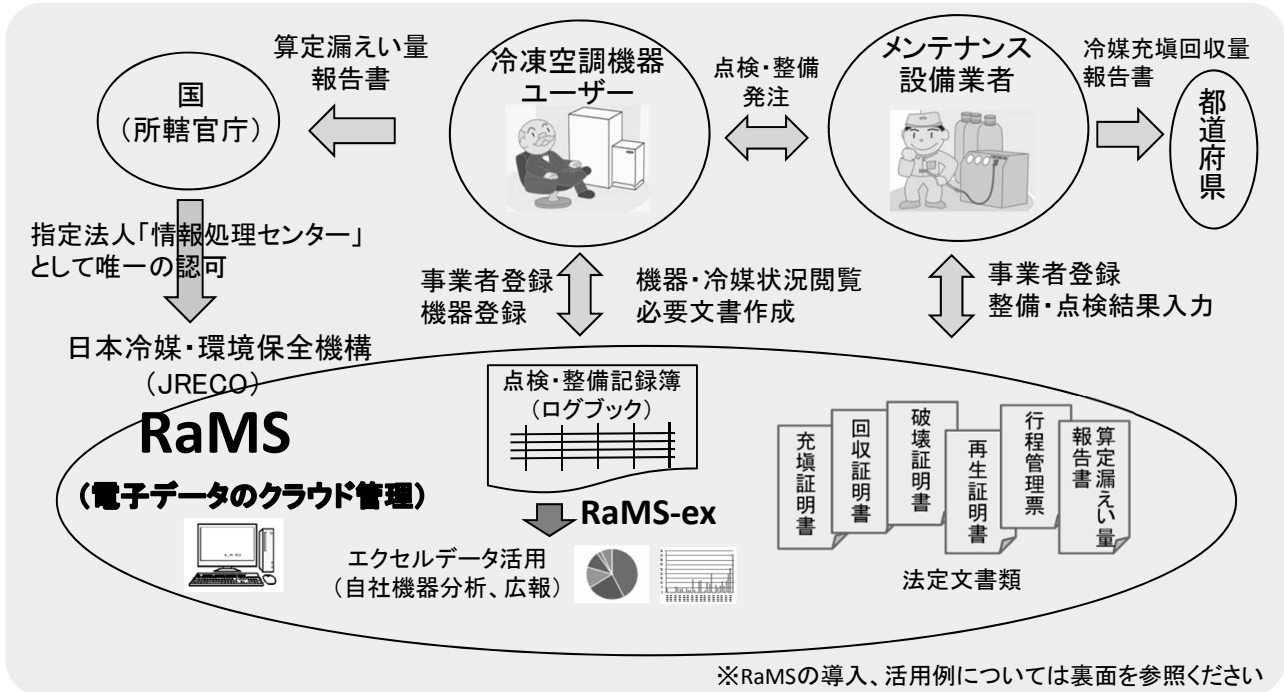
	開催場所(都市名)	開催日	講座種別	申込数	定員数	受講者数計
1	東京都	2018/6/1	A	10	30	24
			B	14	30	
2	名古屋市	2018/7/2	A	10	30	19
			B	9	30	
3	大阪市	2018/7/3	A	11	30	29
			B	18	30	
4	東京都	2018/7/24	A	8	30	36
			B	28	30	
5	仙台市	2018/9/7	A	11	30	19
			B	8	30	
6	東京都	2018/9/14	A	9	30	30
			B	21	30	
7	福岡市	2018/9/21	A	6	30	14
			B	8	30	
8	東京都	2018/10/19	A	11	30	43
			B	32	30	
9	東京都	2018/12/4	A	—	—	27
			B	27	30	
10	東京都	2019/1/23	A	—	—	35
			B	35	30	
11	東京都	2019/2/6	A	—	—	27
			B	27	30	
12	東京都	2019/3/11	A	—	—	26
			B	26	30	

※ 講座種別 … A: 充填回収業者対象 B: 管理者対象

ラムズ RaMS Refrigerant Management System

添付資料F

ご存知ですか？ RaMSとは...冷凍空調機器・冷媒の状況をWeb上で簡単、確実、効果的に管理するための情報ツールです...



RaMSにより...例えば...

- ★「フロン排出抑制法」で定められた文書類が容易に作成でき、法遵守が漏れなく適切に行えます。
- ★整備時の冷媒充填量、回収量データから、算定漏えい量がリアルタイムに自動計算されます。
※整備時の冷媒充填量・回収量情報から漏えい量を算定し、一定量(1,000 CO2トン)を超えた場合は国への報告
- ★自社の冷凍空調機器の状況がエクセル形式で出力されます。(RaMS-ex)

- ◎紙の文書管理の煩わしさから解放され、工数低減、コストダウンに繋がります。
- ◎自社の冷凍空調機器の状況が一元的に把握でき、データ分析から漏えい防止対策、機器更新計画立案、環境報告書等への活用がはかれます。

「フロン排出抑制法」での機器ユーザー遵守事項

地球温暖化政策
↓
フロン冷媒の管理強化
↓
フロン排出抑制法施行(平成27年4月)

- 機器の点検の実施 簡易点検:ユーザー実施で可 定期点検:一定の資格者が実施
 - 点検・整備記録簿(ログブック)の作成・保存
 - 整備時の冷媒充填量・回収量情報から漏えい量を算定し、一定量(1,000 CO2トン)を超えた場合は国への報告(充填・回収業者が発行する充填証明書、回収証明書をもとに算定)
 - 充填、回収は都道府県への登録業者に委託
 - 冷媒漏えいがあった場合、繰り返し充填の禁止
 - 回収冷媒の破壊証明書、再生証明書の受領
 - 機器廃棄時は、行程管理票を用いた冷媒回収依頼、保存が必要
- 罰則の適用があります



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)
電話:03-5733-5311 URL:http://www.jreco.or.jp
〒105-0011東京都港区芝公園3-5-8機械振興会館406-2

空調タイムス

第2部 冷媒フロンへの動向

フロン法施行で 電子管理が普及 冷媒データ管理は新時代に

定番パターンのEXCEL テンプレートが無償で提供

JRECO
クラウド型冷媒管理システムRaMSに新機能追加
RaMS ex、無料ダウンロード

一般財団法人日本冷凍・環境保全機構(JRECO)は、冷媒管理の電子化を推進するクラウド型冷媒管理システムRaMSに新機能追加として、定番パターンとなるExcelテンプレートを無償で提供することを発表しました。RaMS exは、無料ダウンロードが可能で、Excelファイル形式で提供されています。RaMS exは、RaMSの機能を拡張したもので、Excelファイル形式で提供されています。RaMS exは、RaMSの機能を拡張したもので、Excelファイル形式で提供されています。



正人 事務理事
JRECO 事務理事 正人 事務理事

RaMSは、フロン排出抑制法の電子化を推進するクラウド型冷媒管理システムRaMSに新機能追加として、定番パターンとなるExcelテンプレートを無償で提供することを発表しました。RaMS exは、無料ダウンロードが可能で、Excelファイル形式で提供されています。RaMS exは、RaMSの機能を拡張したもので、Excelファイル形式で提供されています。

冷媒空調設備会社にも活用利点

代表的な管理 代行者の

点検・定期点検の業務、交換・回収、定期点検Sに似て、メンテナンスの管理が1回につき、メンテナンスの無償で提供される。RaMS exは、無料ダウンロードが可能で、Excelファイル形式で提供されています。RaMS exは、RaMSの機能を拡張したもので、Excelファイル形式で提供されています。

点検・定期点検の業務、交換・回収、定期点検Sに似て、メンテナンスの管理が1回につき、メンテナンスの無償で提供される。RaMS exは、無料ダウンロードが可能で、Excelファイル形式で提供されています。RaMS exは、RaMSの機能を拡張したもので、Excelファイル形式で提供されています。

2019年1月改正オゾン層保護法施行 HFC生産規制開始。2020年HCFC生産全廃... ①温室効果の高いフルオロカーボン規制強化 ②冷媒フロン不足
事業者の皆様は求められています
フロン管理の適切な管理
CSR(企業の社会的責任), ESG(環境・社会・企業統治) 立場でのフロン排出抑制!!
漏えいによる冷媒フロン資源の減少防止!!

JRECOの冷媒管理システム(冷媒フロン管理ツール) 管理代行者の皆様にも簡単、便利に使用いただけます

RaMS RaMS-ex 追加!

業務用冷凍空調機器の設置から廃棄まで機器と冷媒を電子的に一元管理
「機器・冷媒の粗卸し」データの集計もワンクリックで見える化!
リアルタイムでのデータ分析・解析が可能に!



RaMS(冷媒管理システム)に関するお問い合わせは
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO. Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization
電話 (03)5733-5311 月~金曜日(祝・祭日除く) (9:00~17:00)
URL http://www.jreco.or.jp

冷凍空調設備：2019年1・2月号

平成31年1月15日発行(毎月15日発行)第48巻 第1・2号 通巻525号 昭和50年7月4日第2種郵便物認可 ISSN 0285-5062

冷凍空調設備

REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING CONTRACTORS

1・2

Vol.48 No.1・2
2019 January

年頭所感

2017温室効果ガス排出量(速報値)

下請取引の適正化



名古屋市役所本庁舎 (愛知県)

JARAC

一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

充填回収業者の皆さま

ユーザーサポートで お困りのことはありませんか？

RaMS使用前

めんどろ、だなあ…
書類作るの、たいへんだ！
もっと、ラクに、効率的にできないかなあ…？



書類がいっぱい…

RaMS使用后

サービス向上！
効率化！

ペーパーレスで便利！
カンタン！安心！
手間いらず！
お客さまを
安心サポート！

電子でラクラク、
都道府県報告書も
リアルタイムに把握！



使ってよかった!!!

入かもラクラク、
電子でペーパーレス管理、
お客さまもよろこんだ！

充填回収業者さま！
ラムズ
RaMSで
電子管理!!

JRECO冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、トータルで冷媒管理!!

RaMS (冷媒管理システム) に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話 (03)5733-5311 月～金曜日(祝・祭日除く)
(9:00～17:00)

URL <http://www.jreco.or.jp>

TRK

平成30年10月1日発行

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

東冷協だより

2018. **10**
No.393



● 目次

・今、思うこと	1	・東冷協日誌	15
・お知らせ	2	・行事予定	15
・技術レポート	8	・税のコラム	17
・サロン	9	・法のコラム	18
・談話室	10	・心のコラム	19
・リレー訪問	11	・新聞記事情報	20
・行事報告	12	・会員の動向	21
・会員トピックス	15		

充填回収業者の皆さま

ユーザーサポートで お困りのことはありませんか？

RaMS使用前

めんどろ、だなあ…
書類作るの、たいへんだ！
もっと、ラクに、効率的にできないかなあ…？



書類がいっぱい…

そこで！

RaMS使用后

サービス向上！
効率化！

ペーパーレスで便利！
カンタン！安心！
手間いらず！
お客さまを
安心サポート！

充填回収業者さま！
ラムズ
RaMSで
電子管理！！

電子でラクラク、
都道府県報告量も
リアルタイムに把握！

使ってよかった!!!

入力もラクラク、
電子でペーパーレス管理、
お客さまもよろこんだ！



JRECO冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、トータルで冷媒管理!!

RaMS (冷媒管理システム) に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話 (03)5733-5311 月～金曜日(祝・祭日除く)
(9:00～17:00)

URL <http://www.jreco.or.jp>

RaMS冷媒管理システム 解説動画・操作動画

RaMS冷媒管理システムの概要や操作方法について、わかりやすく解説した動画です。初めてRaMSをご利用になる場合等、詳細資料とあわせて、どうぞご覧ください。(以下の各画像をクリックしてください。動画が再生されます。)



「RaMS冷媒管理システム」

RaMS冷媒管理システムの概要を解説します
(再生時間 約8分04秒)



「事業所登録の方法」

ご利用にあたり最初に行う事業所登録について操作方法を解説します
(再生時間 約4分20秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「ログブックの作成」

ログブック(点検・整備記録簿)の作成について操作方法を解説します
(再生時間 約8分40秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「電子行程管理票の作成(その1)」

1. 機器廃棄時における回収依頼書の作成
回収依頼書を交付するまでを解説します
(再生時間 約5分40秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「電子行程管理票の作成(その2)」

2. 引取証明書および処理依頼書の作成
引取証明書の交付後の、処理の依頼までを解説します
(再生時間 約6分57秒)

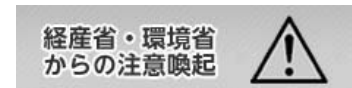
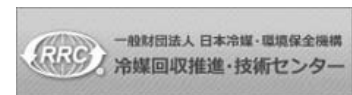
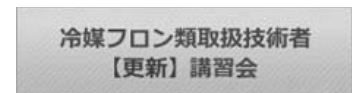
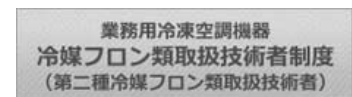
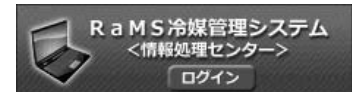
[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「ご利用に係る費用について」

システムを利用するに掛かる費用についてご紹介します。
案内では、所有台数100台を例に挙げています。
(再生時間 約2分58秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）
冷媒管理システム（RAMS：ラムズ）・メールマガジン

第7号 2019.3.26

■ JRECOホームページ <http://www.jreco.or.jp>

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）は冷凍空調の業界団体（日冷工・日設連・フルオロ協）により設立され、JICOP、INFREP が合併し発足した団体です。オゾン層破壊防止と地球温暖化防止のため、国・行政・産業界と連携し、各分野のフロン類対策の支援と推進を図っています。

〔目次〕

【1】 法律・行政

◆「フロン排出抑制法の一部を改正する法律案」が閣議決定されました

~~~~~

【1】 法律・行政

◆「フロン排出抑制法の一部を改正する法律案」が閣議決定されました

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）の一部を改正する法律案」が3月19日（火）に閣議決定されました。この法律案は第198回国会（常会）に提出される予定です。現状、機器廃棄時の冷媒回収率が10年以上3割程度から4割弱に低迷していることを受けて、経済産業省と環境省の合同会議において廃棄時回収率の向上対策について議論が行われ、このたび「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」が取りまとめられ、この報告書を踏まえフロン排出抑制法の一部改正となるものです。

【法律案の概要】

(1) 機器廃棄の際の取組

- ・ 都道府県の指導監督の実効性向上
  - － ユーザーがフロン回収を行わない違反に対する直接罰の導入
- ・ 廃棄物・リサイクル業者等へのフロン回収済み証明の交付を義務付け（充填回収業者である廃棄物・リサイクル業者等にフロン回収を依頼する場合などは除く。）

(2) 建物解体時の機器廃棄の際の取組

- ・ 都道府県による指導監督の実効性向上
  - － 建設リサイクル法解体届等の必要な資料要求規定を位置付け  
解体現場等への立ち検本等の対象範囲拡大

# 収支決算書(平成30年度決算)

## (情報処理センター)

自 平成30年 4月 1日  
至 平成31年 3月31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園3-5-8  
機械振興会館406-2

# 貸借対照表

平成31年3月31日

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

| 科 目        | 平成30年度決算    |
|------------|-------------|
| I 資産の部     |             |
| 1. 流動資産    |             |
| 現金預金       | 262,585     |
| 流動資産合計     | 262,585     |
| 2. 固定資産    |             |
| ソフトウェア     | 20,739      |
| 固定資産合計     | 20,739      |
| 資産合計       | 283,324     |
| II 負債の部    |             |
| 1. 流動負債    |             |
| 預り金        | 261,647     |
| その他        | 4,858,933   |
| 流動負債合計     | 5,120,580   |
| 負債合計       | 5,120,580   |
| III 正味財産の部 |             |
| 1. 指定正味財産  | 0           |
| 2. 一般正味財産  | ▲ 4,837,256 |
| 正味財産合計     | ▲ 4,837,256 |
| 負債及び正味財産合計 | 283,324     |

# 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

| 科 目                  | 平成30年度決算    |
|----------------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部         |             |
| 1. 経常増減の部            |             |
| (1) 経常収益             |             |
| 事業収益                 | 313,740     |
| 経常収益計                | 313,740     |
| (2) 経常費用             |             |
| 事業費・管理費              |             |
| 人件費                  | 27,299      |
| 委託費(サーバー使用料、システム保守費) | 0           |
| システム開発引当金繰入額         | 0           |
| 減価償却費                | 83,392      |
| 賃借料(事務所費等)           | 0           |
| 旅費、交通費               | 20,847      |
| 通信運搬費                | 5,357       |
| 印刷製本費                | 16,216      |
| 広報費(パンフレット作成費)       | 0           |
| 銀行口座手数料              | 2,392       |
| 会議費・研修費              | 8,373       |
| 消耗品費・消耗什器備品・修繕費      | 12,761      |
| 租税公課その他              | 25,165      |
| 経常費用計                | 201,802     |
| 評価損益等調整前当期経常増減額      | 201,802     |
| 評価損益等計               | 0           |
| 当期経常増減額              | 111,938     |
| 2. 経常外増減の部           |             |
| (1) 経常外収益            |             |
| 経常外収益計               | 0           |
| (2) 経常外費用            |             |
| 経常外費用計               | 0           |
| 税引前当期一般正味財産増減額       | 111,938     |
| 法人税・住民税及び事業税         | 0           |
| 当期一般正味財産増減額          | 111,938     |
| 一般正味財産期首残高           | ▲ 4,949,194 |
| 一般正味財産期末残高           | ▲ 4,837,256 |
| II 指定正味財産増減の部        |             |
| 当期指定正味財産増減額          |             |
| III 正味財産期末残高         | ▲ 4,837,256 |